

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

1. 資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法であります。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法
であります。（時価と比較する取得原
価は移動平均法により算定し、評価差
額は全部純資産直入法による処理）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法であります。

(2) たな卸資産

商品（分譲土地） …………… 個別法による原価法であります。
（貸借対照表価額については収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法により
算定）

商品（分譲土地以外）及
び製品、仕掛品、原材料
及び貯蔵品 …………… 主として総平均法による原価法であ
ります。（貸借対照表価額については
収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） …………… 定率法

但し平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）、展示用建物につ
いては定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） …………… 定額法

但し自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づ
く定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基
準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年
数とし、残存価額を零とする定額法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月
31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
よっております。

3. 引当金の計上基準は、次のとおりであります。

- (1) 貸倒引当金 …………… 金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 当社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を設定しており、従業員の退職給付に備えて当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付費用の計算における各項目の処理年数は以下のとおりであります。
過去勤務債務…………… 定額法（10年）
数理計算上の差異…………… 定額法（10年）により翌期から処理
会計基準変更時差異…………… 15年による按分額を費用処理
当事業年度末における退職給付債務は5,812百万円、確定給付企業年金制度における年金資産は5,061百万円、会計基準変更時差異の未処理額は725百万円であります。
- (4) 役員退職慰労引当金 …………… 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
なお、当社は役員退職慰労金制度を廃止しており、在任期間に対応した退職慰労金を、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で打ち切り支給することを平成21年6月26日開催の定時株主総会で決議しております。
- (5) 製品保証引当金 …………… 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして計上しております。
- (6) 債務保証損失引当金 …………… 保証等の履行に伴う損失に備えるため、個別に必要と認められる額を計上しております。

4. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費…………… 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産

未成工事支出金…………… 2,023百万円

上記に対応する債務…………… 1,500百万円

上記担保提供資産のうち、未成工事支出金2,023百万円は当社が借入を行う際に子会社より第三者担保提供を受けたものであります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 6,313百万円

3. 保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	保証債務の内容	保証金額
ミサワホーム九州株式会社 他1社	金融機関等よりの借入の保証	2,269百万円
「ミサワホーム」購入者等	住宅ローン等の保証	916百万円
合 計		3,185百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

短期金銭債権…………… 27,023百万円

長期金銭債権…………… 264百万円

短期金銭債務…………… 21,112百万円

長期金銭債務…………… 1,236百万円

5. 預り金には、寄託契約による金銭の預り金15,948百万円が含まれております。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

売上高	98,488百万円
仕入高	48,713百万円
営業取引以外の取引高	1,359百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (注1)	141,236	1,563,221	—	1,704,457
B種優先株式 (注2)	—	4,499,928	4,499,928	—
C種優先株式 (注2)	—	3,333,333	3,333,333	—

(注1) 普通株式の増加理由は次の通りであります。

ミサワキャピタル株式会社の清算に伴う代物弁済による取得	734,900株
株式会社アイ・エル・エスの清算に伴う代物弁済による取得	826,000株
単元未満株式の買取りによる取得	2,321株

(注2) B種優先株式及びC種優先株式の増加は、会社法第156条第1項に基づく自己株式の取得によるものであり、減少は会社法第178条に基づく自己株式の消却によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	34,201 百万円
関係会社株式評価損	9,683 百万円
その他	4,625 百万円
繰延税金資産小計	48,510 百万円
評価性引当額	△ 45,344 百万円
繰延税金資産合計	3,165 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 74 百万円
前払年金資産	△ 62 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 51 百万円
その他	△ 6 百万円
繰延税金負債合計	△ 194 百万円
繰延税金資産の純額	2,970 百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が208百万円減少し、法人税等調整額は208百万円、その他有価証券評価差額金が10百万円それぞれ増加しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器、展示用建物、乗用車等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

関連当事者との取引高は、次のとおりであります。

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社 の子会社	トヨタファイナ ンス株式会社	東京都 江東区	16,500	金融業・ 総合リース業	—	—	—	金銭の返済 ※6	2,200	一年内返済予定 の長期借入金	—
子会社	ミサワホーム北海 道株式会社	北海道 札幌市	1,738	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	—	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	寄託契約による 金銭の預り減 ※4 金銭の貸付 ※5 第三者担保受入 ※7	3,000 — 1,500	預り金 短期貸付金 —	— 1,500 —
子会社	東北ミサワホーム 株式会社	宮城県 仙台市	500	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	兼任	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1	6,569	売掛金	1,303
子会社	ミサワホーム西関 東株式会社	埼玉県 さいたま市	100	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	—	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1 寄託契約による 金銭の預り増 ※4	8,029 500	売掛金 預り金	1,257 2,800
子会社	ミサワホーム東関 東株式会社	千葉県 千葉市	100	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	—	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1	9,209	売掛金	1,530
子会社	ミサワホーム東京 株式会社	東京都 杉並区	2,234	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	兼任	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1 寄託契約による 金銭の預り減 ※4	12,623 1,000	売掛金 預り金	1,866 5,000
子会社	株式会社ミサワ ホーム静岡	静岡県 静岡市	300	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	—	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1	6,024	売掛金	1,051
子会社	ミサワホーム東海 株式会社	愛知県 名古屋市	450	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	兼任	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1 寄託契約による 金銭の預り減 ※4 金銭の貸付 ※5	10,040 4,050 4,500	売掛金 預り金 短期貸付金	1,753 — 1,500
子会社	ミサワホーム近畿 株式会社	大阪府 大阪市	800	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	兼任	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1 寄託契約による 金銭の預り減 ※4 金銭の貸付 ※5	8,464 1,700 3,500	売掛金 預り金 短期貸付金	1,589 700 100
子会社	ミサワホーム中国 株式会社	岡山県 岡山市	1,369	工業化住宅 販売及び施工	72.9% (5.6%)	—	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1	8,973	売掛金	1,622
子会社	ミサワホーム九州 株式会社	福岡県 福岡市	1,451	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	—	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	住宅部材等の商 品販売等 ※1 債務保証 ※8	7,440 1,063	売掛金 —	1,549 —
子会社	ミサワホームセラ ミック株式会社	東京都 杉並区	100	工業化住宅 販売及び施工	100.0%	兼任	工業化住宅「ミサワ ホーム」の主要な販 売施工代理店	金銭の貸付 ※5	6,885	短期貸付金	2,772
子会社	ミサワホームイン グ株式会社	東京都 杉並区	800	リフォーム	100.0%	兼任	住設部材等の販売	寄託契約による 金銭の預り増 ※4	1,290	預り金	3,290

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	勘定科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	テクノエフアンド シー株式会社	東京都 新宿区	50	工業化住宅 の製造	85.1% (30.0%)	兼任	工業化住宅「ミサワ ホーム」の製造を行 う主要な工場	住宅製造用資材 等の販売 ※2 住宅用木質部材 等の商品仕入 ※3 賃貸料の受取 ※9 債務保証 ※8	54 34,161 545 1,502	売掛金 買掛金 未収入金 —	1,592 3,122 — —
子会社	ミサワキャピタル 株式会社	東京都 新宿区	490	清算終了	100.0%	—	—	長期未収入金の 代物弁済による ※10 自己株式取得	620	長期未収入金	—
子会社	株式会社アイ・エ ル・エス	東京都 新宿区	100	清算終了	100.0%	—	—	長期未収入金の 代物弁済による ※10 自己株式取得	697	長期未収入金	—

(注)

1. 議決権等の所有割合の () 内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - ※1 住宅部材等の商品販売については、市場価格における価格競争力及び原材料価格等の総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、他の販売施工代理店と同様の条件で取引しております。
 - ※2 住宅製造用資材等の販売については、当社の原価により算定した価格で、原則半期毎に決定しております。なお損益計算書上、住宅製造用資材等の販売とそれに見合う仕入は相殺しております。
 - ※3 住宅用木質部材等の商品仕入については、その製造等に係わる見積原価を算定し、又当社商品の市場価格から算定した価格を勘案した価格を原則半期毎に決定しております。
 - ※4 寄託契約による金銭の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。「取引金額」は年間取引の純増減額を記載しております。
 - ※5 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として、当社より直接貸付けております。
 - ※6 市場金利を勘案した合理的利率を基に借入れを行っております。
 - ※7 当社の金融機関からの借入に対して、子会社から担保が提供されているものであり、「取引金額」は借入債務の期末残高を記載しております。
 - ※8 子会社の銀行借入、住宅ローン等につき、債務保証を行ったものであり、「取引金額」は期末残高を記載しております。
 - ※9 賃貸料については、当社の費用負担額及び市場金利を勘案して決定しております。
 - ※10 長期未収入金の代物弁済による自己株式取得は、ミサワキャピタル株式会社への長期未収入金18,340百万円及び、株式会社アイ・エル・エスへの長期未収入金31,059百万円について、両社の清算に伴う代物弁済により取得したものです。
また、同債権に対する貸倒引当金48,037百万円（ミサワキャピタル株式会社17,682百万円、株式会社アイ・エル・エス30,354百万円）の取崩しを実施しております。

4. 上記金額のうち、一部の貸付金については貸倒引当金を計上しており、金額については次のとおりです。

ミサワホームセラミック株式会社 …………… 2,633百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 ……………	404円35銭
2. 1株当たり当期純利益 ……………	138円83銭